

～桃園市民プール（室内）整備事業～
事業概要（公共事業事前評価調書）及び
市の対応方針（案）に対する市民意見を募
集します。

【目 次】

- 1 意見募集要領
- 2 公共事業事前評価調書
- 3 公共事業評価に係る意見について
- 4 公共事業評価に関する検討会議での
意見を踏まえた市の対応方針（案）

意見募集要領

～桃園市民プール（室内）整備事業～

事業概要及び市の対応方針（案）に対する市民意見の募集について

桃園市民プール（室内）整備事業について、公共事業評価を実施し、この結果を踏まえ、市の対応方針（案）をまとめました。

つきましては、事業概要（公共事業事前評価調書）及び市の対応方針（案）について市民のみなさまのご意見を募集します。

※いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

■ 意見募集期間

平成29年1月23日（月）から平成29年2月22日（水）まで

■ 市の対応方針（案）等の配布・閲覧場所

- 市民文化スポーツ局スポーツ振興課（市庁舎2階）
- 市民文化スポーツ局広聴課（市庁舎1階）
- 各区役所総務企画課、出張所
- 北九州市ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/01600146.html>

■ 意見提出用紙・・・別紙

■ 意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- 電子メール shi-sports@city.kitakyushu.lg.jp
- 郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号（北九州市市民文化スポーツ局スポーツ振興課宛て）

- ファクシミリ

F A X 093-582-2677（北九州市市民文化スポーツ局スポーツ振興課宛て）

- 指定場所への持参

- ・市民文化スポーツ局スポーツ振興課（市庁舎2階）
- ・市民文化スポーツ局広聴課（市庁舎1階）
- ・各区役所総務企画課

■ 問合せ先

北九州市市民文化スポーツ局スポーツ振興課 担当：岡崎、沖野

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

TEL 093-582-2395

FAX 093-582-2677

意見提出用紙

- 住所、氏名、ご意見をお書きください。
- 日本語でお書きください。
- 用紙が不足する場合は、様式は問いませんので、ご自分でご用意ください。
- いただいたご意見は、住所、氏名を除き、公開されることがあります。
- いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

住所（所在地）

氏名（団体、法人名）

ご意見

公共事業事前評価調書（事前評価2）

平成28年12月22日現在

【事業概要】

事業名	桃園市民プール（室内）整備事業				
事業箇所	八幡東区桃園三丁目1番3号		事業期間	H28年度～31年度	
事業費 （百万円）	3,926百万円	国庫補助 事業区分	文部科学省（スポーツ庁）を検討		
関連計画	北九州市スポーツ振興計画 北九州市公共施設マネジメント実行 計画	関連事業	桃園公園整備		
実施主体	北九州市		事業担当課	市民文化スポーツ局スポーツ振興課 TEL：582-2395	
都市計画決定（変 更）の有無	有・無	過去の都決年度	昭47年6月24日 （桃園公園）	今後の都決 （変更）予定年度	-
事業目的	<p>①本市唯一の室内公認50mプールを一般競技大会に対応可能な公認プールとして存続を図るため整備するもの。（公マネ、スポーツ振興計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う建て替えにより利用者の安全性確保やユニバーサルデザイン化を図ることができる ・一般競技大会に対応可能な施設となり、各種大会開催が可能となる ・オリンピック、パラリンピック等のキャンプ地誘致に対応可能となる <p>②公共施設マネジメント実行計画に基づき、屋外50m、25m、幼児用プールの廃止を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存屋外プール機能（25m、幼児・児童用）を室内に集約化することで、廃止が可能となる <p>③スポーツ環境の充実を図り、市民の健康増進や、地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内への集約化により、高齢者や子供など一般利用者が通年利用できる施設となる 				事業分類
事業内容	<p>●室内プール施設の整備 室内50m公認プール、25mプール、幼児・児童プール 更衣室、管理室、観客席 等</p> <p>●既存屋外プールの廃止 50mプール、25mプール、幼児・児童プール</p>				
事業実施の背景 （社会経済情勢、 これまでの経緯）	<p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年9月に作成した「北九州市スポーツ振興計画」では、①スポーツをする人②みる人③支える人に着目し市民の誰もがスポーツ活動に参画することのできる機会づくりを促進し、豊かなスポーツライフの形成・定着に努めることを掲げている。 ●「北九州市公共施設マネジメント実行計画」においては、桃園プールを一般競技大会に対応可能な公認プールとして存続することを掲げ、また屋外プールについては廃止を検討することを掲げている。 <p>・桃園プール周辺エリアを含めた桃園公園全体の利用状況やニーズを調査把握し、公共施設マネジメント実行計画との整合性をとり、それぞれの施設の再整備や移転、廃止も入れた方針を検討している。</p> <p>・桃園プールについては、市内唯一の日本水泳連盟公認の50メートル室内プールで、年間約10万人が利用する本市のスポーツ振興を図る上での重要な施設であるが、整備後50年以上が経過しており、施設の更新時期を迎えている。</p> <p>・本市は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致に向けて、市民、財界、市議会、行政が一丸となって取り組んでおり、桃園市民プールを再整備することは、本市の優位性を高めることにもつながり、誘致活動にも大きく貢献する。</p> <p>・「元気発進！北九州プラン」ではスポーツ振興に伴うスポーツ施設の充実及び統廃合による集積を進めるとされている。</p>				
事業 スケジュール	<p>H28：基本計画・基本設計 H29：実施設計 H30～31：工事 H32：供用開始 ※新しい室内プール施設の供用開始後、既存の室内50mプールを廃止・解体を行う。</p>				

		成果指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	
事業 の目 標	目標 1	年間利用者数の増加	H27年度	100,000	H33年度	150,000	
		【指標設定理由】 プール施設の利用者数の増加を図ることにより、市民の健康増進や地域の活性化に寄与することができる。 【算定方法】 ～既存の室内プールおよび屋外プールの利用実績を基に算出。大会誘致は年6回（増分）を想定～ ・屋外の機能を維持しながら室内に集約化。屋外(2ヶ月のみ利用)から室内(年間利用可能)となり利用者増(年間63,432人を想定) ・大会誘致は年6回(利用者増1,000人/回)を想定。 [平成27年度実績] ⇒ [供用後、平成33年度の年間利用者見込み] 室内プール：(84,091人) 室内プール：(室内84,091)+(大会利用分6,000人) 屋外プール：(15,780人) 合計99,871人 + (利用増見込み63,432) ÷ 150,000人					
	目標 2	一般競技大会等の実施	H27年度	1	H33年度	7	
		【指標設定理由】 施設の充実化を図り、現在は行われていない県大会レベルの水泳大会等を実施する。大会を誘致することでスポーツを「する」「みる」「支える」といったスポーツとの多様なかかわりを楽しみむきかけづくりを増やす。					
目標 3	維持管理コスト（市の実質負担額）の増加の抑制	H23～27年度(平均)	70,100,000	H33年度	68,600,000		
	【指標設定理由】 市の実質負担額＝維持管理費－使用料収入 現況＝80,743,227－10,651,175＝70,092,053円 将来＝82,871,746－14,318,246＝68,553,500円（1,538,553円のコスト減） 既存の計4プールを室内（通年利用）に集約することで施設維持管理費が増加するが、庭球場の受付等の管理機能を新設の施設に集約したり、利用者数の増加により収入が増えることで、市の実質負担額の抑制を図る。						
コスト		合計（百万円）	H28	H29	H30	H31	H32～
事業費		3,926	34	116	1,823	1,953	
建設工事費		3,600			1,800	1,800	
用地補償費		0					
その他経費		326	34	116	23	153	
財源 内訳	一般財源	1,066	14	12	455	585	
	国庫支出金	150			75	75	
	県支出金						
	地方債	2,690		104	1,293	1,293	
	その他	20	20				
管理 ・ 運営 計画	管理運営 方法	●指定管理者を公募して管理を行う					
	管理運営 コスト 収支予測	●新施設の光熱水費の算定（約4,000万円）及びその他経費（既存施設4,300万円を利用）より、8,300万円/年を見込む					
費用 便益 分析	費用項目（C）		便益項目（B）				
	用地費	314百万円	プールを直接利用することによる便益（旅行費用法）				
	施設整備費	3,926百万円	（単年度）（供用後50年間の合計）				
	維持管理費	83百万円/年 （その他大規模修繕等含む） ⇒50年間の合計（現在価値換算後） 5,668百万円	314百万円 ⇒ 5,997百万円 [算定根拠] 分析手法が確立されていないため、旅行費用法にもとづき、プールを直接利用することによって生じる価値（＝便益）を参考値として算出した。				
費用計	5,668百万円	便益計	5,997百万円		B/C	1.06	

【評価結果】

評価項目及び評価のポイント				
1 事業の必要性				
(1) 現状と課題		配点	評価レベル	得点
生活利便性 安全性の向上	①地域の現状・課題を十分検証し、的確に把握しているか（全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） ②それらの課題は、地域・市にとってどの程度必要と考えられるか（課題を解決しない場合に生じる影響の度合い） ③利用者・市民の要望を正確に把握し、需要を詳細に分析しているか（要望書の有無、協議会の設立状況等）	10	4	8
地域経済の 活性化 産業振興	④公共事業以外の代替手段はないのか（ソフト施策、市・民間の類似施設の活用の検討状況等） ⑤市の計画との関連はあるか（計画の進捗状況、今後の予定等）	5	4	4
<p>【評価内容】</p> <p><生活利便性・安全性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ●整備後50年以上が経過し、老朽化しており、利用者の安全に問題を生じている。 ●サブプールやコース数など、公認プールとしての設備機能が不足している。 ●施設全体のユニバーサルデザイン化や諸室、観覧席など施設全体の機能が不足している。 ●近隣の学校プールの活用は困難である。 <p>～参考～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木屋瀬プールの事例では、市営プールと学校プールが隣接していたため、活用ができた。 <p><桃園の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用可能な小中学校がない ・学校25mと幼児用の組み合わせができない 例) 学校で25mを利用し（主に小学生以上）、桃園で幼児プール（主に未就学児）では、家族兄弟での利用が困難 ・駐車場用地の確保が困難 ●教育委員会において、将来、近隣の小中学校のプールは更新（再整備）せず、桃園室内プールを活用して水泳授業を実施することを検討する。 ●民間プールの活用は困難である（八幡東区に2つの民間プール） ・レインボープールは廃止することとなっており、会員利用者（特に高齢者や子供）の受け皿となる近隣プールが必要となっている ・さわらびF&Cは、主にフィットネスが専門であり、プールは補助的な小規模な設備となっており、活用は困難である <p><地域の活性化・地域振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ振興計画において、「みる」スポーツや大規模国際大会等の誘致に対応する高規格・大規模施設の整備について、老朽化の進む桃園市民プールの整備が掲げられている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致に向けて、市民、財界、市議会、行政が一丸となって取り組んでおり、桃園市民プールを再整備することは、本市の優位性を高めることにもつながり、誘致活動にも大きく貢献し、地域の活性化、地域振興に寄与することが期待される。 				
評価項目及び評価のポイント				
(2) 将来需要（将来にわたる必要性の継続）		配点	評価レベル	得点
①地域の課題・需要は、長期間継続することが見込まれるか。 ②将来の需要を十分に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）		5	4	4
<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建て替えにより利用者の安全性確保やユニバーサルデザイン化が図れ、高齢者や子供など一般利用者が通年利用できる施設となり、スポーツの振興、健康増進が図ることができることから、継続的な利用が見込まれる。 ●施設の再整備により、サブプールを備えた50m公認プールとして、競技大会の増加が見込まれる。 <p>～参考～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存プールの一般利用は、年間約10万人である。室内プール利用者数は年々増加している。 ・大会は、平成27年度北九州市市民体育祭水泳大会を行った。 ・県内50m公認で通年利用できるのは、福岡市立西市民総合と桃園プールのみである。 				

(3) 市の関与の妥当性		配点	評価 レベル	得点
①国・県・民間ではなく市が実施すべき理由は何か（法令による義務等） ②関連する国・県・民間の計画はあるか（計画の進捗状況・今後の予定、国・県・民間との役割分担等）		5	4	4
【評価内容】 ①桃園公園内の既存施設の建替えであり、北九州市が整備・管理を実施する。 ②関連する国、県の計画については現在のところない。				
(4) 事業の緊急性		配点	評価 レベル	得点
①緊急に行わなければ生じる損失、早急に対応することによって高まる効果を十分検証し、的確に把握しているか（全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） ②防災、危険回避、企業誘致の状況等から事業の実施が緊急を要するか。 ③その他、早急に対応しなければならない特別な理由があるか。		5	5	5
【評価内容】 ●整備後50年以上が経過し老朽化しており、利用者の安全確保の面からも、施設の更新時期を迎えており、早急な対応が必要となっている。 ●すでに同時期に整備した屋外50mプールについては漏水により利用休止をしている。 ●現状では競技大会としては市民体育祭しか行われておらず、スポーツ振興の観点からも、整備された施設が大会開催には必要である。 ●2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致に向けて、市民、財界、市議会、行政が一丸となって取り組んでおり、桃園市民プールを再整備することは、本市の優位性を高めることにもつながる。				
評価項目及び評価のポイント				
2 事業の有効性（直接的効果、副次的効果）		配点	評価 レベル	得点
生活利便性 安全性の向上	①事業実施後の改善見込みを、「適切な成果指標」を用い、的確に説明しているか。（数値表現によらず、「定性的な目標」を設定した場合にはその明確な理由） ②事業効果により、どのように課題が解決されるかを論理的に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）	20	4	16
地域経済の活性化 産業振興	③事業予定地は、類似施設の配置バランス、交通の利便性、周辺施設の状況等から妥当か（第三者委員会等で検討が行われている場合はその検討状況等も記載）	10	4	8
【評価内容】 <生活利便性・安全性の向上> ●桃園プールは、八幡東区と西区の境に位置し、アクセスもよく、公園内の整備により十分な駐車場も確保する予定であるため、より一層のスポーツの機会に恵まれ、生活の利便性の向上が期待される。 ●現在の一般利用は、年間約10万人であり、通年化、ユニバーサルデザインの施設として再整備することで、高齢者や子供などが、利用しやすくなり、生活の利便性向上が期待できる。（完成時の利用者は、15万人を想定） 【市内（市営）室内プール】 ①新門司温水プール 25m、幼児用（54m ² 、水深0.70～0.75m） ②若松体育館プール 25m、幼児用（32m ² 、水深0.30m） ③思永中学校プール 25m、幼児用（50m ² 、水深0.50m） ④浅生スポーツセンター 25m、幼児用（48m ² 、水深0.35・0.75mの2段階） ⑤折尾スポーツセンター 15mのみ 【八幡東区の民間プール】 ①さわらびF&G（フィットネスクラブ） 25m（3コース）、歩行者用 ②レインボープール（西日本スイミングクラブ） 現在使用中止中。廃止予定。				

<地域の活性化・地域振興>

●大会は、平成 27 年度北九州市市民体育祭水泳大会を行ったが、再整備することによって、大会や合宿等の利用増加が期待でき、その結果、市外からの多くの来場も予測され、最寄駅である黒崎駅、八幡駅周辺の活性だけでなく、市内全体への経済効果が期待でき、地域の活性化に寄与する。

～参考～

<文化記念プール>

H27：学童通信（スイミングクラブ小中高生）参加者 540 人、観覧者 400 人、計 940 人
：中体連（7・8 月各 1 回）2 回合計 参加者 665 人、観覧者 550 人、計 1,215 人

【県内 50m 公認プール】

- ①北九州市立文化記念プール <国内公認> 観客席：1,650 席
- ②福岡市立西市民総合プール <国際公認 8 コース> 観客席：1,030 席
- ③福岡県立総合プール <国内公認> 観客席：2,790 席
- ④福岡県立筑豊緑地プール <国内公認> 観客席：1,146 席

【その他】

- 県内 50m 公認で通年利用できるのは、福岡市立西市民総合と桃園プールのみである。
- 廃止する屋外プールの用地を利用するため、新たに用地取得費がかからないなど、建設予定地としては妥当である。

評価項目及び評価のポイント

3 事業の経済性・効率性・採算性

(1) 建設時のコスト縮減対策	配点	評価 レベル	得点
<p>①構造、施工方法等に関するコスト縮減対策の検討を十分行っているか（ランニングコストを下げるための工法までを含めた検討状況）</p> <p>②代替手段の検討を行い、コストが最も低いものを選択しているか</p> <p>③事業規模は、事業目的、利用者見込み、類似施設を検証し、決定したものか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）</p> <p>④工期は、事業規模・内容から見て適切か。</p> <p>⑤事業手法について民間活用（PFI 等）の検討を十分行っているか。</p> <p>【評価内容】</p> <p>①桃園公園の中に位置し、整備場所も限られているため、構造、施工方法等、十分なコスト縮減の検討を行っている。</p> <p>②敷地内に公園全体の駐車場を計画するため、施設の適正配置と費用のバランスを取った。また、プールの数・深さ・長さについて比較検討をした。</p> <p>③事業規模においては、他のサブプールを持つ公認プールを参考にし、同程度の大会を開催しているものを更に絞り込んで検討した。</p> <p>④工期は、他都市の同規模施設の期間を参考にし、適切と判断した。</p> <p>⑤PFI 等の民間活力の導入も検討したが、施設内容がプール施設のみであり、民間の創意工夫が活かされる余地が少なく、また、VFM（総合削減期待値）の値も低く、工期の短縮などの面も含め、総合的に検証し、管理運営における指定管理の弾力的な制度運用の中で民間活力を活用したい。</p>	15	4	12
(2) 管理運営の検討	配点	評価 レベル	得点
<p>①整備後の管理運営コストを十分検証し、把握しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）</p> <p>②管理運営の実施主体について詳細な検討を行っているか（PFI、指定管理者、民間委託、NPO、市民団体等の検討結果等）</p> <p>【評価内容】</p> <p>①過去 4 年間の桃園プールの管理運営コスト、他の類似プールの光熱水費を検証し、設定した。</p> <p>①屋外プールを室内（通年利用）へ集約化することにより維持管理コストは増加するが、桃園公園施設内の庭球場の管理機能を集約することによる維持管理費縮減や、年間利用者数の増加に伴う利用料収入の増額により、実質的な市の負担額は減となる見込みである。</p> <p>①桃園プールを学校プールとして活用すること、岩ヶ鼻プール（3 池）を廃止し、桃園プールを代替プールとすることにより、管理するプール数・施設面積が減少するとともに、学校プールの再整備費と学校及び岩ヶ鼻プールの維持管理費の削減が可能となる。</p> <p>②管理運営の実施主体については、北九州市で行い、指定管理制度を導入することで、創意工夫による自主事業など民間活力を活用したい。</p>	15	4	12

(3) 費用便益分析		配点	評価 レベル	得点
①費用便益分析の値（B/C）は国の採択基準値を超えているか。 ②便益項目、費用項目の設定は妥当か。 ③「感度分析」を行い、下位ケースのシナリオの値と、国の採択基準値の比較検証を行っているか。		—	—	—
【評価内容】 ・当該施設は、桃園運動公園内に位置することから、運動公園に対応する「大規模公園費用対効果分析マニュアル（国土交通省）」に基づく算出を試みたが、このマニュアルは施設の再整備には対応していないことが分かった。 ・このため、評価の採点方法について定めた「公共事業評価（事前評価2における内部評価）の採点方法について」に基づき、費用便益分析の手法が確立していない事業として評価することとする。 ・なお、今回算出したB/Cの値は、一定の効果を確認するため、ヒアリングや事例調査等にもとづき、旅行費用法等を参考として、独自に算出した参考値である。				
評価項目及び評価のポイント				
(4) 事業の採算性（ただし、収益を伴う事業のみ）		配点	評価 レベル	得点
①事業は土地の売却等の収入を含めて構成されており、その実現性について問題はないか。 ②事業の収支予測は、客観的データを十分検証し、様々なリスクを勘案した上で作っているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較、累積収支黒字転換年等） ③累積収支が黒字になるまでの期間は、市の財政状況等から勘案して許容できるものか。 ④PFI等、民間を活用した厳格な検証を行っているか。 ⑤民間を活用した複数のシナリオを前提とした検証を行っているか。		—	—	—
【評価内容】 —				
4 事業の熟度		配点	評価 レベル	得点
①関係者等との事前調整は進んでいるか。（具体的な賛成、反対があればその状況） ②事前に阻害要因は想定されるか。その場合、解消方法をどのように考えているか。（今後の見込み） ③必要な法手続きはどのような状況か。（都市計画決定、環境影響評価等の状況、今後の予定） ④用地取得で難航案件が想定されるか。		5	5	5
【評価内容】 ①関係部局による協議やスポーツ団体などに説明を重ね、調整を行ってきた。今後は、特に関係の地元等に対して説明を行っていく。 ②既存施設の建替えであり、解体工事を要するため、屋外プールについては利用できない期間がある可能性がある。そのため、関係の地元等への説明を行い、理解を得ていく。 ③現在の用途地域が、第一種住居地域であり、観覧席を有するプールの建設については規制がかかるため、現在の規制内容を緩和する特別用途地区の指定が必要であり、整備に先立ち行う予定である。 ④公園敷地内の既存施設の建替えであり、用地買収を伴わない。				

5 環境・景観への配慮	配点	評価 レベル	得点
①「環境配慮チェックリスト」による点検は十分行っているか。 ②環境アセスメントは必要か（必要な場合はその結果または今後の予定） ③事業実施により、周辺環境・景観にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。 ④環境保全の達成に向けて、どのような環境配慮・景観配慮の手法を採用しているか。	5	4	4
<p>【評価内容】 CASBE北九州の評価においても、上位評価が得られるような仕様にすることとしており、今後その仕様に準じて環境に配慮した取り組みを積極的に実施していく。</p> <p>①建築物の建設に係る環境配慮チェックリストによるチェックを、設計段階で最大限行う。（生活環境の保全、快適環境の保全・創出、地域環境への配慮、自然環境の保全） ②本事業は、環境アセスメントの対象外の事業である。 ③プール施設の建築物による景観の阻害や大会利用に伴う交通量の増大など、周辺へ影響を及ぼす要因とその影響度合いをつかみ、対策を十分に立てる。 ④LED照明など、環境に配慮した様々な取り組みを検討していく。</p>			

【内部評価】

評価の合計点	82/100点	評価結果	事業を実施すべき
評価の理由 及び 特記事項	<p>近年、健康志向への意識の高まり、高齢に伴う生きがいづくりなど、市民スポーツに対するニーズが多様化してきており、本市の「スポーツ振興計画」においても、スポーツ実施率及びスポーツ観戦率の向上を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりの推進を掲げているところである。</p> <p>桃園市民プールは、市内唯一の公認50m室内プールであり、競技スポーツや生涯スポーツ・健康増進を図る上で不可欠な施設として、本市のスポーツ行政において重要な役割を果たしている。</p> <p>一方で、築50年を超えて老朽化が著しく、屋外プールの一部については漏水のため利用中止をしている状況である。また、サブプールや諸室が不足しており、競技大会の開催に支障が出ているなど多くの課題を抱えている。</p> <p>桃園市民プールの位置づけは、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では一般競技大会に対応可能な公認プールとして存続することとしており、「北九州市スポーツ振興計画」ではオリンピック・パラリンピック等のキャンプ地誘致に対応可能な施設として整備することと位置づけられている。</p> <p>以上の経緯や課題を踏まえ、プールの再整備を行うことで、施設面の課題が解消され、スポーツの振興はもとより、利用者の利便性・安全性の向上、さらには地域の魅力向上及び活性化が期待される。このため、本施設整備の早期着工、完成が求められている。</p>		
対応方針案	計画通り実施		

平成 28 年度

公共事業評価に係る意見について

評価対象事業

桃園市民プール（室内）整備事業

北九州市公共事業評価に関する検討会議

平成 28 年 12 月 22 日

1 対象事業

桃園市民プールは、市内唯一の公認50m室内プールであり、本市のスポーツ振興において重要な役割を果たしているが、築50年を超えて老朽化が著しく、サブプールや諸室が不足しており、競技大会の開催に支障が出ているなど多くの課題を抱えている。

本事業は、プールの再整備を行うことで、施設面の課題を解消し、一般競技大会に対応可能な公認プールとして、スポーツの振興はもとより、利用者の利便性・安全性の向上、さらには地域の魅力向上及び活性化を図るものである。

事業名	事業箇所	事業費	事業期間 (年度)
桃園市民プール (室内) 整備事業	八幡東区 桃園三丁目1番3号	3,926百万円	H28 ～ H31

2 事業の進め方についての意見

「桃園市民プール（室内）整備事業」を本計画どおり進めていくことについて、すべての構成員が「異論はない」との意見であった。

3 各構成員の主な意見

具体的な事業の推進に当たっては、下記の点に留意すべきとの意見があった。

(1) 施設整備における基本的な考え方について

今回の事業はスポーツ振興や健康増進、大会誘致による地域の活性化など、市全体の目標の一環として整備していくものである。

特に、桃園市民プールは、通年利用可能な市内唯一の室内公認50mプールであるとともに、本事業の実施にあわせて屋外プールを廃止していくことから、公共施設マネジメント上も適切であると考えられるため、計画どおり進めていくこと。

(2) 魅力ある施設づくりについて

プールとしての機能のみに偏ることなく、利用者がくつろぐスペースとして、例えば観客席の有効活用など、魅力的で滞在したくなるような施設となるよう検討すること。

(3) 施設の仕様（エコ・ユニバーサルデザイン化）について

施設の設計にあたっては、太陽熱利用システムなどエコ仕様に配慮してほしい。

また、ユニバーサル仕様については十分に対応すること。

(4) 収益事業の活用について

施設の維持管理に必要なランニングコストの更なる負担軽減に向けて、水泳教室等の収益事業の活用を検討すること。

4 北九州市公共事業評価に関する検討会議 構成員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職等
さいとう ゆりえ 齊藤 由里恵	椙山女学園大学 現代マネジメント学部 准教授
はらだ みどり 原田 緑	北九州商工会議所女性会 理事
ふくやま ミツエ 福山 ミツエ	福山ミツエ一級建築士事務所 所長
みずき ゆういち 水木 祐一	(株)日本政策投資銀行九州支店 企画調査課長
やない まさと 柳井 雅人	北九州市立大学 副学長
よしたけ てつぷ 吉武 哲信	九州工業大学大学院 工学研究院 教授

北九州市公共事業評価に関する検討会議 での意見を踏まえた市の対応方針（案）

北九州市

平成29年1月

市の対応方針（案）

■計画どおり実施

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
(1) 施設整備における基本的な考え方について	<p>今回の事業はスポーツ振興や健康増進、大会誘致による地域の活性化など、市全体の目標の一環として整備していくものである。</p> <p>特に、桃園市民プールは、通年利用可能な市内唯一の室内公認50mプールであるとともに、本事業の実施にあわせて屋外プールを廃止していくことから、公共施設マネジメント上も適切であると考えられるため、計画どおり進めていくこと。</p>	<p>本市が定める「北九州市スポーツ振興計画」「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を踏まえ、市内唯一の室内公認50mプールとしてスポーツ振興や市民の健康増進、大会等開催によるにぎわいづくり及び屋外プールの集約先となる施設として整備を進めていく。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致も見据え、着実に取り組みを進める。</p>
(2) 魅力ある施設づくりについて	<p>プールとしての機能のみに偏ることなく、利用者がくつろぐスペースとして、例えば観客席の有効活用など、魅力的で滞在したくなるような施設となるよう検討すること。</p>	<p>くつろぎスペースとして、エントランスホールやラウンジ等に休憩スペースを設けたいと考えている。</p> <p>また、意見を踏まえ、利用者が満足し、魅力的な施設となるよう、観客席の一部仮設化や諸室の効率的な配置によるフリースペースの確保等、検討していく。</p>
(3) 施設の仕様（エコ・ユニバーサルデザイン化）について	<p>施設の設計にあたっては、太陽熱利用システムなどエコ仕様に配慮してほしい。</p> <p>また、ユニバーサル仕様については十分に対応すること。</p>	<p>エコ仕様の設備については、採算性（初期費用及び維持管理費、補助金の活用など）、環境負荷、PR効果など総合的な観点から導入を検討していく。</p> <p>ユニバーサルデザイン化については、だれもが利用しやすい施設となるよう対応する。</p>
(4) 収益事業の活用について	<p>施設の維持管理に必要なランニングコストの更なる負担軽減に向けて、水泳教室等の収益事業の活用を検討すること。</p>	<p>現在、指定管理者が行っている水泳教室等の自主事業の充実等、指定管理者制度をどのように運営していくかを含めて、民間のノウハウの活用に向け、今後、より良い方法を検討していく。</p>